

事務連絡
令和2年6月23日

山形市内小・中学校長 様

山形市教育委員会教育長
(公印省略)

山形市立小学校及び中学校の施設の開放事業における
施設利用の再開について(通知)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、山形市立小学校及び中学校の施設の開放事業を中止しておりましたが、下記のとおり十分な感染症対策を講じた上で、使用を再開することになりましたので通知します。

記

1 再開内容

施設等名	使用開始日
屋外運動場 屋内運動場 クラブハウス 特別教室(第一小学校、第七小学校、東小学校、千歳小学校、みはらしの丘小学校、第五中学校)	本通知発出後、各学校において利用団体に対し感染症対策を講じた上での利用方法について説明を行い、利用者名簿の提出が完了した団体から順次開始する。

※第一小学校屋内プールは再開に向けて調整中です。

2 その他

- ・別紙「学校施設開放事業再開における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について(学校向け)」をご覧ください。
- ・各学校において利用団体に対し、利用者名簿の記入や消毒の実施方法等について説明をお願いいたします。その際、別紙「学校施設開放事業再開における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について(利用団体向け)」をご活用ください。
- ・利用者名簿①(学校保管用)の提出が完了した団体から順次利用再開可能となります。
- ・特別教室の利用における感染症拡大防止対策につきましては、別途(教)管理課より連絡をいたします。
- ・今後の感染状況等によっては、内容が変更になる可能性があります。

山形市教育委員会
スポーツ保健課スポーツ施設係
TEL : 023-641-1212 (内線 632,636)
管理課経理係
TEL : 023-641-1212 (内線 605,608)

山形市内小・中・高等学校長 様

事務連絡
令和2年6月23日山形市教育委員会教育長
(公印省略)

山形市有体育施設及び学校施設開放事業の使用開始について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、下記のとおり各施設の使用を開始することになりましたのでお知らせします。

なお、今年度につきましては、北市民プールとみなみ市民プールは休止とします。

記

1 内容

施設等名	使用開始日	問合せ先
山形市総合スポーツセンター 屋内プール	令和2年7月11日(土)	公財) 山形市スポーツ協会 TEL:023-625-2288
山形市総合スポーツセンター 屋外プール	令和2年7月14日(火)	
沼の辺体育館	令和2年8月1日(土)	(予約・使用手続き) 公財) 山形市スポーツ協会 TEL:023-625-2288 (その他) 教育委員会スポーツ保健課 TEL:023-641-1212(内線632)
学校施設開放事業 ・屋外運動場・屋内運動場 ・クラブハウス ・特別教室 (第一小、第七小、東小、 千歳小、みはらしの丘小、 第五中)	山形市からの再開通知 後、各学校において利用 団体に対し感染症対策を 講じた利用方法の説明を 実施し、利用者名簿の提 出が完了した団体から順 次開始する。	(屋外・屋内運動場、クラブハウス) 教育委員会スポーツ保健課 TEL:023-641-1212(内線632) (特別教室) 教育委員会管理課 TEL:023-641-1212(内線605)

2 利用制限等

各施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る利用制限等を設定しておりますので、詳細は施設管理者へ問合せ又は山形市ホームページをご覧ください。

3 学校施設開放事業の第一小学校屋内プール
再開に向けて調整中です。

4 その他

今後の状況によっては、内容を変更する場合があります。

山形市教育委員会
スポーツ保健課スポーツ施設係
TEL:023-641-1212(内線632,636)